

平成29年 第2回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第54号

平成29年第2回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年5月29日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成29年6月6日
2. 場 所 まんのう町役場議場

平成29年第2回まんのう町議会定例会会議録（第1号）

平成29年6月6日（火曜日）午前 9時30分 開会

出席議員 15名

| | |
|-------------|-------------|
| 1番 竹林 昌 秀 | 2番 川 西 米希子 |
| 3番 合 田 正 夫 | 4番 三 好 郁 雄 |
| 5番 白 川 正 樹 | 6番 関 洋 三 |
| 7番 白 川 年 男 | 8番 白 川 皆 男 |
| 9番 大 西 樹 | 10番 藤 田 昌 大 |
| 11番 松 下 一 美 | 12番 三 好 勝 利 |
| 13番 大 西 豊 | 14番 川 原 茂 行 |
| 15番 田 岡 秀 俊 | |

欠席議員 なし

会議録署名議員の指名議員

9番 大 西 樹 10番 藤 田 昌 大

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 多 田 浩 章 議会事務局係長 平 田 友 彦

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 三 原 一 夫 総 務 課 長 高 嶋 一 博

| | | | |
|----------|---------|---------|---------|
| 企画観光課長 | 長 森 正 志 | 税 務 課 長 | 常 包 英 希 |
| 住民生活課長 | 細 原 敬 弘 | 福祉保険課長 | 佐 喜 正 司 |
| 会計管理者 | 萩 岡 一 志 | 健康増進課長 | 久保田 純 子 |
| 建設土地改良課長 | 池 田 勝 正 | 農 林 課 長 | 森 末 史 博 |
| 琴南支所長 | 雨 霧 弘 | 仲南支所長 | 見 間 照 史 |
| 教育次長 | 脇 隆 博 | 学校教育課長 | 香 川 雅 孝 |
| 生涯学習課長 | 松 下 信 重 | 水道課長 | 天 米 賢 吾 |
| 地籍調査課長 | 池 下 尚 治 | | |

○田岡秀俊議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回まんのう町議会定例会を開会いたします。

招集者であります町長の御挨拶をお願いいたします。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 開会に先立ちまして、一言おわびを申し上げます。

去る5月26日、午後6時過ぎに、本町企画観光課の男性職員が綾川町内のショッピングセンターで盗撮したとして、県迷惑行為等防止条例違反の疑いで逮捕されました。警察の発表によりますと、容疑を認めているとのことです。

今回の本町職員の不祥事につきましては、現時点では、警察発表、報道等による情報のみで、詳細については確認中ではありますが、被害に遭われた方には、不快な思いをされましたことにつきまして、心より深くおわび申し上げます。

また、議会議員の皆様を初め、町民の皆様、まんのう町を支援していただいております関係者の皆様に御迷惑、御心配をおかけいたしましたことを、町政を預かる者として深くおわび申し上げます。申しわけありませんでした。

また、今後、職員教育を徹底して、このようなことが二度と起きないように綱紀の粛正に努めてまいります。

本来であれば、町民の模範となるべき町職員の不祥事によりまして、まんのう町の社会的な信用を失墜させましたことに対し、重ねておわび申し上げるとともに、信用回復のため職員一丸となって町政運営に取り組んでまいりますので、引き続き、御協力と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当該職員に対しましては、けさ、不起訴処分との報道がありましたが、詳細については不明のため、事実関係が明白になり次第、規則に従って厳正に処分したいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本日は、平成29年6月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御参集を賜りましてありがとうございます。

本定例会に提案させていただいておりますのは、議案2件、諮問1件の計3件でございます。慎重審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○田岡秀俊議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長、多田浩章君。

○多田議会事務局長 御報告申し上げます。

初めに、町長から、地方自治法第149条の規定に基づく議案2件を受理いたしました。

次に、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づく諮問案1件を受理いたしました。

次に、組合議会関係について、平成29年2月20日、香川県中部広域競艇事業組合議会2月定例会が開催され、議案第1号 香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び香川縣市町総合事務組合規約の一部変更についてほか3件が審議されております。

平成29年2月24日、平成29年中讃広域行政事務組合議会2月定例会が開催され、議案第1号 平成28年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）ほか12件が審議されております。

平成29年3月27日、平成29年第1回仲多度南部消防組合議会定例会が開催され、議案第1号 仲多度南部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてほか2件が審議されております。

平成29年5月29日、平成29年中讃広域行政事務組合議会5月定例会が開催され、議案第1号 監査委員選任の同意についてほか1件が審議されております。

次に監査関係ですが、まんのう町監査委員より、平成29年1月分から平成29年3月分の一般会計収支、各特別会計収支及び水道事業会計収支の出納検査の報告が参っております。

次に、町長より、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告第1号として、平成28年度まんのう町繰越明許費繰越計算書の報告、また、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第2号として、まんのう町土地開発公社の経営状況に関する処理、報告第3号として、一般財団法人ことなみ振興公社の経営状況に関する書類、報告第4号として、有限会社仲南振興公社の経営状況に関する書類の提出がありましたので、お手元に配付してある書類をもって報告にかえさせていただきます。

以上で議会報告を終わります。

○田岡秀俊議長 議会報告を終わります。

日程第1 議会運営委員会報告

○田岡秀俊議長 日程第1、本日の議事日程等について議会運営委員会の報告を願

ます。

議会運営委員長、藤田昌大君。

○藤田昌大議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

議会運営委員会の6月定例議会運営に関する報告を申し上げたいと思います。

去る6月2日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長同席のもとに、議会運営委員会の委員全員が出席しまして、6月定例会の運営について慎重に審議いたしました。その結果を御報告いたします。

それでは、お手元に配付されております議事日程第1号について説明を申し上げます。

- | | | |
|------|--------------|---------------------|
| 日程第1 | 議会運営委員会報告 | 議会運営委員長 |
| 日程第2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第3 | 会期の決定 | 本日より6月9日までの4日間とします。 |
| 日程第4 | 町政報告 | |
| 日程第5 | 所管事務調査の委員長報告 | 教育民生常任委員長 |
| 日程第6 | 所管事務調査の委員長報告 | 建設経済常任委員長 |
| 日程第7 | 所管事務調査の委員長報告 | 総務常任委員長 |

日程第8 議案第1号 工事請負契約の締結について（平成29年度琴南支所改修工事） これらについては、先般の全員協議会、各委員会で十分審議したものと見て、即決でお願いします。

日程第9 議案第2号 工事請負契約の締結について（平成29年度四条小学校校舎等大規模改修工事） これも先般の全員協議会なり委員会で十分審議したものとして、即決でお願いします。

日程第10 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について 即決でお願いします。

以上の日程で意見の一致を見、午前10時25分、委員会を閉会いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○田岡秀俊議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、9番、大西樹君、10番、藤田昌大君を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○田岡秀俊議長 日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月9日までの4日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、会期は4日間と決定いたしました。

日程第4 町政報告

○田岡秀俊議長 日程第4、町政報告を行います。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 それでは、3月定例議会以降の町政報告をさせていただきます。

まず、世界に目を見れば、アメリカトランプ政権のロシアとの不透明な関係が取りざたされ、フランスではニューリーダーというべき若い大統領が誕生いたしました。

また、世界各地でテロが横行し、イスラム圏では5月27日からの断食月ラマダンが始まり、毎年、宗教的な感情が高まるこの時期にはテロが頻発していることから、各国はテロへの警戒を一段と強めておると言われております。

アジアでは、北朝鮮が引き続き、ICBM（大陸間弾道ミサイル）開発を進め、日本海に向けて発射実験を繰り返しており、国際社会の制裁と米国の軍事的な圧力が強まる中で、北朝鮮の核・ミサイル能力は日増しに向上し、いかなる核大国にも耐えがたい損害を与える水準の最小限核抑止水準に近づいております。

他方、アメリカにとっては、今が北朝鮮のアメリカ本土に達するICBM保有を阻止する最後の機会であると言われており、アメリカ軍が軍事的選択肢をとれば、日韓が大なり小なり戦場となる可能性もあるとの報道もあります。引き続き、国民保護の観点からも注視してまいりたいと考えております。

国内に目を移せば、国会で議論が進められてきました天皇陛下の譲位を可能とする特例法案は附帯決議を付して今国会で成立の見通しであるとの報道がされています。

雇用情勢も、厚生労働省は4月の有効求人倍率は前月比0.03ポイント上昇の1.48倍となり、2カ月連続で改善、緩やかな景気回復と人手不足を背景に企業の求人がふえており、求人倍率は1990年7月に記録したバブル期の最高1.46倍を超え、74年2月以降、43年2カ月ぶりの高水準で、着実に改善が進んでいるとしておりますが、地方においてはまだまだ景気回復の足取りは緩やかであり、景気回復が実感できないのではないのでしょうか。

さて、本町に目を移しますと、3月末現在の本町の住民基本台帳人口は、去年同期と比べまして266名減の1万9,999人となっております。そのうち65歳以上の高齢者は79人増となったことから、高齢化率は35.13%と、去年同期比で0.89ポイン

ト増加し、人口減少の流れの中、高齢化は引き続き増加傾向となっており、高齢化率は35%を超える状態となりました。

転入者、転出者で人口を捉える社会的増減では、平成28年度は転入者415人、転出者497人で、82人の転出超過による人口減となります。さきに申しました266人の人口減少の残り184人は自然減、出生者数から死亡者数を引いた人口減となります。したがって、転入者の拡大、転出者の抑制、加えて出生数増の施策を講じていかなければならないと考えております。

なお、28年度の出生数が110人と例年を下回っております。また、国の人口動態統計でも出生率が過去最少、合計特殊出生率は0.01ポイント低下して1.44となったとの報道もあり、まんのう町といたしましても、なお一層の子育て支援策の検討を行いたいと考えております。

また、町内外国人数は134人と26人の減少で、世帯数は26世帯の103世帯で、昨年同期に比して大きく減少となっております。

しかしながら、外国人の場合、特に就労環境や居住環境に負うところがあり、一概に増減について捉えられないと考えております。

全体の世帯数は7,423世帯で22世帯の減であります。引き続き、核家族化、単身世帯が総体的に増加傾向にあることは変わらない特徴であると言えます。

続きまして、本年の気象は5月末から気温の高い状況が続いておりますが、今後の見通しとして暑い夏になるのではないかと懸念されております。3カ月予報では、6月、7月は曇りや雨が多く平年並みであり、8月は平年と同様に晴れた日が多いが、平均気温は高い確率が50%と予測されております。

初夏の風物詩と言える田植えに欠かせないゆる抜き神事ですが、満濃池のゆる抜きは、例年どおり6月15日に行われることとなっております。

なお、昨年、満濃池が世界かんがい施設遺産に登録されたことを記念して、堤防東側のあずまや横に記念の石碑の設置が行われ、ゆる抜き当日の除幕式が挙行されると聞いております。

満濃池は日本最大規模のため池であるだけでなく、先人の英知のたまものであり、讃岐のため池農業の最たるものであります。私たちが子孫に伝えていく宝物であると考えております。

毎年、お願いしておりますが、住民の皆様には水を多く使う夏場を迎えるに当たり、農業用水だけでなく、飲料水である上水道も含めた節水に心がけていただきますようお願い申し上げます。

次に、満濃池周辺整備事業の進捗状況でございます。

地方創生における総合戦略において、地域資源を生かしたまんのう観光の底上げを図る上での最重要施策と位置づけており、現在、基本となる満濃池を一周できる遊歩道プランの最終調整を行っているところでございます。

今回の未施工区間は全て土砂流出防備と保健の網がかかった保安林が存在するため、香川県と保安林解除申請も含めて協議を行ってまいりましたが、方向性としては、保安林解除の必要性がない満濃池土地改良区の所有地を活用した水辺遊歩道ルートを選択することとし、これは満濃池土地改良区としてもなぎさの管理、点検に効果があることから、理解を得ているところでございます。

このことから、昨年度末に第1期現地調査測量を実施しており、今後は満濃池周辺整備検討委員会に速やかに諮り、ルートの確定を行ってまいります。

また、五毛地区に計画しておりますにぎわい創出拠点施設整備では、満濃池周遊道を中心とした県立満濃池森林公園と国営讃岐まんのう公園との連携を図ることとして、集客に不可欠な駐車場と公衆トイレを整備するとともに、香川県では珍しい子供たちや家族で楽しめる交流センター構想も検討しております。

基本構想の監修には、この4月18日にアウトドア活動等の促進を通じた地域の活性化と住民生活の質の向上に資するためとして、包括連携協定を締結した国内最大手のアウトドアメーカーであります企画運営事業者の株式会社モンベルと打ち合わせを行っているところであります。

また、地方創生関連として、まんのう町ものづくり推進協議会が昨年度より活動を始めております。農産物の6次産業化という大きな使命のもと、第三セクターや民間企業、金融機関、大学などと連携を図りながら、特産品の開発やブランド化に取り組んでおります。

また、ものづくりの拠点施設となる、仮称でございますが、まんのう町ものづくりセンター「ろくさん会館」の整備に取り組んでおります。

この施設は、10年前に廃校となった仲南東小学校の管理棟及び校舎棟を（仮称）まんのう町ものづくりセンターとして用途や機能を変更するとともに、性能を向上させ、付加価値を与えるもので、具体的には、1番、ヒマワリ加工設備の整備、2番、カリン加工室の整備、3番、薬草加工室の整備、4番、6次産品の研究・検査室の整備、5番、研修室の整備、6番、会議室の整備、7番、製品展示コーナーの整備、8番、事務室の整備等を行います。

この施設では、特産品として力を入れるヒマワリ、カリン、薬草の加工を行うとともに、製品開発、商品化のための研究・検査を行います。

また、研修会や開発・販売会議を開催するとともに、関連製品の展示も行い、関連産業に係る生産・販路の拡大、人材育成やPRにもつなげてまいりたいと考えております。

次に、開館から4年目を迎えた町立図書館及びスポーツセンターまんのうの平成28年度利用状況を報告いたします。

図書館利用登録者総数は7,729人で、昨年度に比べ668人の増、率にして8.6%の増となっております。

来館者数は8万3,698人で、昨年度の9万111人よりは6,413人減となりましたが、平均1カ月当たり7,000人弱の方が、1日当たり232人の方が利用された

ことになります。

貸出冊数も約12万2,973冊で、対前年度で約1万1,000冊の減となっておりますが、読書通帳の利用者の総数は1,477人となり、345人増となっております。おおむね平均的な来館者数とも言えますが、さらに魅力ある図書館となるよう検討をしてみたいと思います。

また、スポーツセンターまんのうの利用状況は、2万5,500余件と順調に利用者をおよぼしております。引き続き、町民の皆様に親しまれる文化・教育の拠点として管理運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、環境関係では、従来、夏場に限って週2回収集を実施しておりました可燃ごみの収集につきましては、一年を通じて実施してほしいとの要望が多く寄せられておりましたが、実施には至っておりませんでした。このたび、条件整備等が整いましたことから、4月より週2回収集を実施いたしております。現時点では特に問題なく実施できていると考えております。

なお、可燃ごみにつきましては、年々、増加傾向にあることから、推移を観察しながら資源ごみの減少対策とも絡めて広報活動などの啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、平成29年3月にまんのう町公共施設等総合管理計画を策定し、将来的な公共施設等の管理についての指針を策定しました。公共施設の老朽化は社会的な問題となっており、本町においても、将来の公共施設等に係る建てかえや改修などの更新費用が増加することが予測されております。さらに厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が低下していくことも予想されます。

このような状況の中、多額の費用を要する公共施設等について、将来にわたって持続可能な行政サービスを維持していくために、全て現状のまま保有し続けるのではなく、長期的な視点に立って、人口推計や住民のニーズの変化を見据えた統廃合や適正規模を検討することが重要な課題でございます。

国では、平成32年度末までにこの計画をベースとして、さらに詳しく個々の施設ごとに個別計画を策定するよう各自治体に要請しております。

本町でも、30年度から個別計画策定に向けて取り組むことで、ファシリティマネジメントによる長寿命化対策や維持管理、運営コストの最適化を図るとともに、策定過程で浮かび上がった課題を真摯に受けとめ、将来を見据えてさまざまな課題を解決しながら、本町が掲げる将来のまちづくりを進めていきたいと考えております。

なお、公共施設長寿化に関連して本定例会に請負契約の承認をお願いしております琴南支所改修工事は、琴南支所が築33年を経過しており、老朽箇所の改修工事を行うとともに、住民生活のさらなる向上を図ることを目的に、支所内へ造田内科診療所及び造田歯科診療所を併設することといたしております。

また、健康増進の取り組みでは、住民の健康づくりの支援と一人一人の健康に対する意識向上を目的として、10年後の目指す姿を念頭に、第2次まんのう健やかいきいきプラ

ンを策定し、健康は自分で得るもの・つくるもの「今の一步が未来の宝」を基本理念に、主体的かつ継続的な健康づくりの推進、ライフステージに対応した取り組みの推進、食育推進を一体的に取り組むを基本指針として、各種目標を設定して健康づくりに取り組んでおります。

次に、昨年度、平成28年度は、本町では合併10周年の節目の年として、一年を通して記念式典を初めとする各種事業を実施してまいりましたが、講演会や各種イベントは町民の皆様の御協力により盛会のうちに終了することができました。早い時期に総括を行ってまいりたいと考えております。

さて、今年度の本町の一番の行事と位置づけておりますのは、満濃池西側香川県満濃池森林公園で皇室殿下をお迎えして、県内外の林業関係者等約5,000人が参加して举行されます第41回全国育樹祭でございます。

本町では、育樹祭の成功のために農林課に新たに全国育樹祭準備室を立ち上げ、室長、担当職員及び臨時職員の3人体制で、11月19日の本番に向けて本格的な準備に向けた体制づくりに取り組んでおります。4月には本年第1回の第41回全国育樹祭まんのう町実行委員会を開催し、今年度の計画内容について御説明を行いました。

主要な計画内容といたしましては、花いっぱい事業として学校等による春に続く秋の花いっばいを、啓発・広報事業としては、町内イベントによるPRを、歓迎事業では、関係者のお土産やお接待を、全国育樹祭関連施設整備事業は行啓が予想される庁舎や荒天会場の整備を、式典関係参加支援等事業では、対応する職員やアトラクション関係、これには地元からは讃岐まんのう太鼓、杉の上太鼓台、佐文綾子踊りの参加が決まっております。みどりのまちづくり推進事業では、まんのう町みどりのまちづくり宣言を実施してまいります。

育樹祭本番に向けて、町内の啓発活動はもとより、皇族殿下を初め、県内外5,000人の皆様を迎える大イベントであり、まんのう町を知ってもらい、訪れてもらうきっかけとなりますように頑張ってまいりたいと考えております。

なお、香川県では一般参加者600人の公募を実施しております。関係者以外の一般の方の参加につきましてはこの公募枠となります。応募の受け付けは6月末までですので、希望される方は応募ください。応募用紙は県のホームページからもダウンロードできますし、本町にもございますので、よろしく願いいたします。

次に、本年度実施しました機構改革ですが、さきにも申しましたとおり、農林課内に全国育樹祭準備室を設けました。これは、間近に迫りました第41回全国育樹祭に対する準備に万全を期すためであります。新たな取り組みとして、室長には、香川県で林業関係に精通され、育樹祭についても関係された専門家をお迎えいたしました。

なお、準備室は庁舎3階教育委員会の奥側にあります。

また、準備室は、育樹祭が終われば廃止することとなると考えております。

また、6月から新たに総務課に自衛隊を退官された防災の専門職を防災アドバイザーと

して採用いたしました。現在策定中のBCP業務継続計画への助言や防災出前講座、各種防災訓練の実施などに活躍いただきたいと期待いたしております。

ところで、4月の人事異動で、1名ではありますが、新たに女性課長を登用いたしました。自治体の規模が小さく、職員構成による制約はありますが、今後も引き続き女性職員の登用も前向きに行っていきたいと考えております。

次に、教育委員会事務局でございますが、教育委員会は、一昨年、三原教育長のもと、改正地方教育行政法で定められた新たな教育委員会としてスタートを切りました。今回、体制強化の観点から、合併当初は設けており、その後、廃止されておりました次長職を復活させました。これは、事務局の学校教育課、生涯学習課の二つの課を統括する役職を設けることにより、二つの課の連携を強化するとともに、教育委員会の方向性の一般化と事務の迅速性を高めることに資するものと考えております。

加えて、学校教育課内に教育指導室を設け、教育研究所、早期支援教育センター、適用指導センター、スクールソーシャルワーカーとの連携を図り、各学校、こども園に対する教育指導が図られる体制を整えました。

加えて、教育委員会の情報発信のため、新たに教育委員会だより「爽風」を6月に発行いたしました。人間と人間の触れ合いを大切にしたい爽やかで温かなつながりをコンセプトに、まんのう町の皆様が常に子供たちに関心を持っていただき、どこの子供にも心から注意ができ、よいことはみんなで褒めてあげたい、そんな雰囲気のみなぎっているような教育のまちづくりに寄与したいとの思いを込めた命名とお聞きいたしております。

また、小学校の放課後児童クラブの受け入れが、従来、3年生までであったものが、本年4月より6年生までに拡大されました。昨年度は満濃南小学校に町産材を利用した専用施設が竣工し、本年度は四条小学校に同様に町産材を使った施設の開設を準備しております。

なお、四条小学校につきましては、昨年度に引き続き、校舎棟、体育館の大規模改修を実施することとしており、本議会に請負契約の議案を上程させていただいております。早期完成を目指してまいります。

次に、福祉タクシー券助成事業につきましては、従来、利用枚数を1カ月500円券2枚まで、12カ月で24枚としておりましたが、月制限の廃止の要望が多かったことから、本年の交付分から1カ月の制限を廃止して、500円券24枚をいつでも利用可能な制度とさせていただきました。交付者数についても、昨年に比べ増加しているとの報告を受けております。対象者にはいつでも交付可能ですので、企画観光課担当者までお申し出ください。

次に、一昨年より実施されております若者住宅取得補助事業についてでございます。

これは、満40歳以下の若者がまんのう町内で自己名義の住宅を新築、または建て売り住宅を取得するときに、費用の一部として最高150万円まで補助するものですが、平成28年度においては60件、交付予定額が約5,800万円となっており、昨年を上回る

実績となっております。

内訳は町内住民が42件4,000万円、町外から新たにまんのう町内に家を建てたり中古住宅を購入された方が18件1,800万円となっております、人口の流入または流出の抑制につながっておりますことから、引き続き、推進していきたいと考えております。

次に、何かと物議をかもしておりますふるさと納税でございますが、昨年度、楽天株式会社、日本郵政株式会社の2社に業務委託を行い、インターネットの受け付けを実施したことにより、27年度は17件198万円余であったものが、28年度は547件1,576万円余となっております。引き続き、ふるさと納税の趣旨に沿って、まんのう町を応援していただける方の拡大を図っていきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、3月定例議会以降の町政の一端を御報告いたしました。

新年度を迎え、地方を取り巻く環境は厳しさを増すばかりであり、先行きの見えない状況であります。住民サービスの充実と拡大に努め、誰もが住みたい、住み続けたいまちづくりに邁進していく所存ですので、議員各位におかれましても、御理解、御協力、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、各課の町政報告につきましては、お手元に御配付させていただいておりますので、お目通しをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○田岡秀俊議長 町政報告を終わります。

日程第5 所管事務調査の委員長報告（教育民生常任委員長）

○田岡秀俊議長 日程第5、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

教育民生常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長、三好勝利君。

○三好勝利教育民生常任委員長 教育民生常任委員会の委員長報告を行います。

去る4月20日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員5人、執行部より、町長、副町長、教育長、総務課長、教育次長、学校教育課長、琴南支所長の出席により、教育民生常任委員会を開催いたしました。

議題は、教育委員選任について、琴南支所改修に伴う診療所の件について、四条小学校大規模改修について、その他であります。

町長挨拶の後、四条小学校大規模改修工事の現場を視察いたしました。

その後、第1委員会室に戻り、学校教育課長より、工事にかかるまでの日程等の報告を受けました。

ことしについては、校舎棟は外壁及び職員室の床・壁・天井の改修が主であり、体育館棟では、外壁及び内装を改修する予定であるとの報告がありました。

委員より、体育館のトイレについて質疑があり、執行部より、多目的トイレを新設し、車椅子での利用ができるようにするとの答弁がありました。

次に、総務課長より、教育委員の選任について同意を求める教育委員の履歴等の説明がありました。

次に、琴南支所長より、琴南支所改修に伴う造田内科診療所・造田歯科診療所について説明がありました。

医療機器の一部を国庫補助で購入することにしており、年度内に医療機器を設置させる必要があることから、これらを含め工事期間を年度内としている。

平成30年4月の造田歯科診療所・造田内科診療所の開所に伴い、美合歯科診療所は平成30年3月末をもって廃止となるが、歯科医師との協議もあり、廃止後も総合センター内もしくは美合内科診療所内において、現在の診療日と同じ火曜日と木曜日の午前中に歯科衛生士1名を配置し、歯科相談と口腔ケア等歯科医師を必要としない業務を引き続き行うとの報告がありました。

その他として、学校教育課長より広報紙について報告があり、教育委員会の実践している教育内容・活動などを町民に知らせるため、今年度から広報紙を発行する準備をしている。6月に第1号として、タイトルは「爽風」、8ページの広報紙を2カ月に1回発行し、全戸配布するとの報告がありました。

以上、午前11時3分に委員会を閉会いたしました。

次に、5月22日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員5人、執行部より、町長、副町長、教育長、総務課長、所管課長全員の出席により、教育民生常任委員会を開催いたしました。

議題は、所管事務調査について、その他であります。

まず、琴南支所より、内科・歯科両診療所の平成28年4月から平成29年3月までの診療状況について、内科は対前年度比で診療報酬90.3%、延べ人数91.3%、歯科は対前年度比で診療件数106.1%、延べ人数103.6%との報告がありました。

委員より、対前年比の推移より内科診療報酬が約10%減になっているが、原因があるのかとの質疑があり、執行部より、原因として診療延べ人数が減っていること、また、医師により必要以外の薬は出さない方針で行っていることとの答弁がありました。

次に、住民生活課より、戸籍・住基関係では、主要行事のほか、人口・世帯数について報告があり、本年3月末日現在の住基人口は1万9,099人、うち65歳以上が6,710人、高齢化率は35.1%で人口は減少している。住民異動届の本年度の受け付け件数は、転入、転出、出生、死亡等の合計で1,471件、夜間窓口の来客数は548人で、対前年比107.9%であり、1日平均5.5人程度来客している。

環境関係では、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみの推移として、燃やせるごみが対前年比107%、燃やせないごみが対前年比93%、資源ごみの量が対前年比92%、太陽光設備補助金については、本年度が39件で対前年比91%、野犬・猫の保護件数は、本年度が313件で対前年比96%、火葬事業では、本年度の火葬場の利用件数が285件で、このうち町祭壇の利用件数が23件、会館葬の割合が90%、不法投棄処理件数は、

本年度が46件で対前年比110%、し尿・浄化槽の投入実績については、対前年比91.2%、合併浄化槽設置整備事業の補助金については、5人槽が46件と大幅にふえ、対前年比230%、7人槽は減り75.8%、10人槽については7件で233.3%、合計として対前年比139.3%とのこと。最後に地域別人口移動状況についての報告がありました。

委員より、不法投棄の処理件数増加に伴う今後の対策について、また、パトロールを実施し、現場で見つけた等の実績はあるか、不法投棄されたものの処分費はどれぐらいかかるのかとの質疑があり、執行部より、不法投棄の件数は不法投棄された箇所数でなく、件数であるためふえているが、不法投棄された箇所数は減っている。また、対策として監視カメラ等の貸し出しを予定している。パトロールについては、不法投棄されている箇所の報告を受けている。処分費については、昨年度は家電製品でリサイクル料として10万円未満であるとの答弁がありました。

委員より、野犬対策について質疑があり、執行部として、従来どおり犬の捕獲箱の貸し出しや、保健所が所有する捕獲サークルの貸し出しを依頼することができるとの答弁がありました。

次に、福祉保険課より、福祉係では戦没者追悼式の開催日程、年金生活者等支援臨時福祉給付金は、平成29年4月30日時点で、対象者4,036人に対し支給決定が2,430人との報告がありました。

また、各種医療費の状況、児童手当・障害者福祉・生活保護世帯の状況について、国保・後期高齢者医療の状況、介護保険関係の状況などについて資料を交えて報告がありました。

委員より、認知症初期支援チームへ今まで何件の相談件数があったか。また、支援チームが最終的に目指すところはどこなのかとの質疑があり、執行部より、相談件数については、現在、ゼロ件である。目指すところは、現在、認知症でありながら病院にかかってない人、施設にもかかってない人などを、民生委員を通じたり、また、認知症カフェや高齢者を訪問している職員を通じるなど、さまざまな方面からアンテナを張って把握する。そして、そこに支援チームがかかわり、サービスや医療につなげていくことを目指すとの答弁がありました。

次に、健康増進課より、平成29年2月から4月までの母子手帳、健康手帳等の交付状況、各種主要行事・事業報告がありました。

また、まんのう町予防接種事故災害補償規定の一部改正ということで、補償金額の改正について説明がありました。

中讃圏域健康生きがい中核事業フィットネス利用実績、温泉送迎バス利用実績、子育て支援事業利用実績及びまんのう健やかいきいきプランについての報告がありました。

次に、学校教育課より、2月から5月までの実績及び行事予定、平成29年5月1日現在の町内児童・生徒・入所児数について説明があり、合計人数が昨年より49名増との報

告がありました。

また、四条小学校校舎等大規模改修工事の入札結果について報告がありました。

次に、生涯学習課より、2月から4月までの主要行事報告、町立図書館、スポーツセンターまんのう、まんのう天文台の利用状況の報告がありました。

また、まんのう町民具展示室の観覧者数などについて報告がありました。

以上、所管事務調査を行い、午後11時29分に委員会を閉会いたしました。

以上で、教育民生常任委員会の委員長報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、教育民生常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 委員長にちょっとお尋ねしますが、診療報酬の中で、執行部より原因として診療延べ人数が減っていること、また、医師により必要以外の薬を出さない方針で行っているという回答をしているんですね。これに対して質疑があったかなかったかをまずお答えください。

○田岡秀俊議長 委員長、三好勝利君。

○三好勝利教育民生常任委員長 質疑というか、琴南支所長の報告により、診療報酬が下がったというのがなぜかという質疑をしております。それに対する回答がこの結果でありますので、御理解なければ、細部にわたって明細書をまたお持ちします。以上です。

○田岡秀俊議長 10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 質疑がなかったということでもありますけれども、医師により必要以外の薬は出さない方針で行っているという、ちょっとこれは問題あるんでないかと思う。医師がかわったから、今まではいろんな薬を出しよつたと。それまでは出してなかったと。今回はこれでいいということになりますんで、医師により薬を出さない、出すというのは、これは大きな問題なんですけど、委員の中にそういった質疑がないのであれば、もうなかったということと終わると思いますが、やはり必要以外の薬というのは、ちょっとここでも問題がありますので、できましたら、今度の委員会の中で、そういった必要以外とはどういうことやいうことを聞いてもらいたいと思うんです。

というのが、一般の医院の中に、薬が出し過ぎとか、出さないとか、いろいろ医師によって変わるんです。それは公営の施設であればちょっと問題があるんじゃないかということがありますので質疑しましたんで、また機会があればちょっと調査しとってください。以上です。

○田岡秀俊議長 委員長、三好勝利君。

○三好勝利教育民生常任委員長 我々はやっぱり質疑をするだけであって、薬の出す出さないは医師が判断することであって、それが多いいじゃないか、少ないじゃないかというのは、少し医療関係の専門家に対して越権になりますので、その点は担当医師のりょう

ふのけんだと思いますので、今後とも、十分それについての説明を求めていきたい。余り突っ込んでいきますと、私の出す薬が信用できないのか、患者さんはどうでもええのかと言われた場合にまた困りますので、どのお医者さんも最小限の医療行為でやっていただいておりますということが琴南支所長の答弁で入っておりますので、つけ加えておきます。以上です。

○田岡秀俊議長 ほかに。

7番、白川年男君。

○白川年男議員 先般、先週でしたか、町内一斉清掃、そういう中において、私、山手のほうには非常に缶とか不法投棄というのがたくさんはびこっております。それで、ここにある監視カメラの貸し出しを予定しておると。これは担当部署のほうへまた聞いても構わんのですが、何台ぐらいあるもんか、それは言ってすぐどうこうも、予算等いろいろあると思うんで、その辺、どういうふうな申し出で部署へ行ったらええか、その辺、回答をお願いしたらと思います。

○田岡秀俊議長 委員長、三好勝利君。

○三好勝利教育民生常任委員長 貸出件数とかなんとかは過去にもありましたけど、何台用意しとるのか、今、言って、すぐ間に合うのかというのは、まだどうかなと思っておりますけど、そういう箇所があれば、執行部等担当課と相談して、早急に設置してくれということは言ってあります。過去にもそういう例があって、監視カメラを設置して、今、現状はクリアしておるといふことの報告もあるし、この中における議員さんではそのことが詳しい方がおられますので、また個人的にでもいろいろと相談してお聞きしてください。担当課としてはそういう説明を受けておりますから、必要な方は担当課に説明して、設置場所とどのような状況かといふのを十分御理解していただきたいと思います。以上です。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第6 所管事務調査の委員長報告（建設経済常任委員長）

○田岡秀俊議長 日程第6、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

建設経済常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長、川原茂行君。

○川原茂行建設経済常任委員長 建設経済常任委員会の委員長報告を行います。

去る5月19日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員全員、議長同席のもと、執行部より、副町長、総務課長、所管課長全員出席のもと、建設経済常任委員会を開催いたしました。

議題は、建設経済関係の所管事務調査、その他であります。

まず、町道改良工事で、仲南地区町道帆山本目線道路改良事業の現地を、琴南地区町道焼尾線道路改良事業の現地を、満濃地区町道片岡西線道路改良事業をそれぞれ視察いたしました。

その後、第1委員会室におきまして、地籍調査課より、調査済み地区の認証検査及び工程検査等の報告のほか、昨年度は調査面積1.52平方キロメートル、対象筆数1,687筆の調査を行い、炭所西地区についての現地調査は終わったとの報告がありました。

今年度は炭所東地区に入り、現地調査面積が1.09平方キロメートルとの報告でありました。

委員より、筆界未定の地目等について質疑があり、執行部より、筆界未定になった地目及び土地の位置関係等の状況について答弁がありました。

次に、農林課より、農業委員会関係で、定例会等の実施状況、農林関係行事等報告があり、また、ことしの4月1日に開設いたしましたまんのう町農林課全国育樹祭準備室より、第41回全国育樹祭まんのう町実行委員会の事業報告及び計画について報告がありました。

平成29年度では、予算及び事業計画について説明がありました。

内容につきましては、前年度に引き続き、花いっぱい事業・啓発・広報事業の実施及び歓迎事業、育樹祭関連施設等整備事業、式典関係参加支援事業等について説明がありました。

委員より、女性の農業委員について、また、相続ができていないなどの理由で耕作放棄地になっている土地についての質疑があり、執行部より、農業委員会で検討するとの答弁でありました。

委員より、育樹祭について、森林公園の式典会場でのイノシシの侵入対策について質疑があり、執行部より、今までの県の説明によりますと、芝生広場全体を柵で囲むといった対応になるのではとの答弁でありました。

また、育樹祭開催日前に住民が準備に携わることがあるのかとの質疑があり、執行部より、一般の住民が準備をすることは式典についてはないが、行啓時の奉送迎では住民に旗を振って歓迎をしていただく。ただ、行啓ルート of 正式発表はまだ先になるので、発表以後の計画になるとの答弁でありました。

また、委員より、公募でまんのう町の住民はどれくらい枠があるのかとの質疑があり、執行部より、県の計画では参加者全体が5,000人ぐらいで、各市町の推薦枠としてまんのう町は100人である。あとは一般応募での抽せんになるとの答弁でありました。

このほかヒマワリに関する説明がありました。

次に、建設土地改良課より、土地改良事業関係の進捗状況、主なため池の貯水状況、多面的機能支払交付、国営香川用水2期土地改良事業の実施状況、林道・公共土木・都市計画・住宅事業関係進捗状況、下水道・農業集落排水事業等についてそれぞれ説明と報告がありました。

次に、水道課より、水道水は水道法及び町独自の水質基準による適切な水質管理により

安全な水の給配水が行えていたこと、町内全域の主要配水管の漏水調査、特に有収率が80%前後の配水池の漏水調査に力を入れ、有収率向上に努めていること、給水栓新規開栓状況、水源状況、工事の発注予定などについて報告がありました。

また、水道事業広域化の今後のスケジュールについて、本年9月議会において県内全ての構成団体が企業団の設置議案を提案するが、その前提として構成団体の首長間において合意を得ておく必要であるため、7月もしくは8月に開催予定の首長協議会の場において合意が得られれば、基本協定への締結を行うことと、あわせて水道事業等の統合に関する基本協定書（案）と香川県水道広域化基本計画（案）について説明がありました。

以上、所管事務調査を行い、午後3時38分に委員会を閉会いたしました。

これで建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、建設経済常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 建設経済常任委員長さんにお尋ねします。

水道事業広域化のスケジュールの説明があつて、この後、企業団の設置議案について首長間で合意を得るための協議を行うと、このような御報告でございました。

私は、水道広域化の協議会設立のときに、本町の建設経済常任委員会は町から副会長を出していただく求めを出して、もう一つは、地元水利権の保全を求める、これを県に持ちかけて、そして県議会の常任委員会で県議の質問に答える形で部長さんが地元水利権への最大限の配慮を行うと、この答弁を得た確認をもって設立協議会参加に同意いたしました。

町長がこの事業団案を合意する際に、本町の地元水利権への配慮というものがどういうものになるのか、この説明が委員会にあったのかどうか。そしてなかったとすれば、常任委員会から本町への地元水利権への配慮を求める内容の答弁を町長がしてくれるように委員会から求めていただけないかと、こういう質問であります。以上、よろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 委員長、川原茂行君。

○川原茂行建設経済常任委員長 今の竹林議員の質問ですが、当然、まんのう町が自己水源1町だけでございます。市町間においてそういうものは、その5月の委員会では具体的には出しておりませんが、今後の市町間に入る前にぜひ町長にお願いしていくと、こういう臨みでおりますが、今回のところでは具体的にいたしていません。

○竹林昌秀議員 了承いたしました。よろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第7 所管事務調査の委員長報告（総務常任委員長）

○田岡秀俊議長 日程第7、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

総務常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、大西豊君。

○大西豊総務常任委員長 総務常任委員会の委員長報告を行います。

去る5月25日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員5名、議長同席のもと、執行部より、町長、副町長、所管課長全員の出席のもと、総務常任委員会を開催しました。

議題は、所管事務調査、その他です。

まず、総務課より、事業報告、町内火災発生状況、救急出動状況、交通事故発生状況報告、高齢者免許返納者状況、選挙人名簿登録者数、防災出前講座、交通事故発生日報等について報告がありました。

あわせて、まんのう町公共施設等総合管理計画について概要説明がありました。

委員より、交通事故発生状況の報告に対し、交通安全運動だけでなく、高齢者等に対しもっと啓発を強化するのがいいと思うがとの意見があり、執行部より、県知事が各種会合で挨拶の最後に交通安全のことについて触れている。そういうことを見習いたいとの答弁がありました。

委員より、BCP事業の進捗状況について質疑があり、執行部より、緊急時には各課で何が必要で何からすればよいかといった優先順位の取りまとめを現在進めている。今年度、早い機会に取りまとめたものをお示しできると考えているとの答弁がありました。

委員より、まんのう町公共施設等総合管理計画の説明を受け、満濃農村環境改善センター大規模改修について質疑があり、執行部より、現時点では改修として財政の指標は検討しているが、施設としてベストは何かを含め検討していくとの答弁がありました。

委員より、自衛消防の待遇等位置づけについて質問があり、執行部より、公設に含むのは今のところ難しいとの答弁がありました。

次に、企画観光課より、中讃広域行政組合企画協議会、出資法人関係でまんのう町土地開発公社、ことなみ振興公社、仲南振興公社、グリーンパークまんのうの事業報告、決算報告、コミュニティー・自治会関係は、まんのう町連合自治会の役員改選の報告、町政懇談会開催日程等の説明がありました。

交通対策関係ではあいあいタクシー、福祉タクシーの利用状況の報告がありました。情報政策関係、人権啓発関係、男女共同参画推進関係の事業報告がありました。

地方創生推進室では、株式会社モンベルとの包括連携協力に関する協定及び会社の概要について説明がありました。これは新聞でも報道されましたが、協定書調印式を4月18日に大阪モンベル本社で行いました。内容として、満濃池周辺整備をする中で、国内最大手のアウトドアメーカーに企画提案してもらうことで外部からの交流人口増を努め、地域経済及び観光振興や地域のにぎわいづくりを目指すものであるとのことでした。

まち・ひと・しごと創生関係では、若者住宅取得補助金の交付状況、まんのう町ふるさと納税の推移について報告がありました。

商工観光関係では、まんのうフェスティバル実行委員会が4月10日に開催され、本年度、実行するかどうかの議論があった。理由として主催者の諸事情、また、マンネリ化等の意見があり、今まで継続的に続けてきた経緯もあり、すぐ結論は出ない。6月に実行委員会を開き協議するとの報告がありました。

また、まんのう町創業・IT活用セミナーについて、まんのう町内で創業したい若者たち、それとITを活用したい中小企業等の方を集めてセミナーを開催し、参加者は10名との報告がありました。

次に、税務課より、町税について、固定資産税調定額9億9,800万円余りで微増、軽自動車税調定額については、昨年の税制改正に伴い7,200万円余りとなり、増額傾向にあると報告がありました。

また、後期高齢者医療制度の保険料軽減判定誤りについて、国の標準算定システムに誤りがあり、本制度の開始時期である平成20年度から修正システムで再度計算を行ったところ、3件の違算が見つかったことから、現在、還付作業を行っていること。また、国民健康保険税の軽減判定についても同様に国の算定システムを使用していることから、確認を急いでいるとの説明がありました。

次に、会計室より、平成28年度一般会計決算見込み額、財政調整基金見込み額等について報告がありました。

委員より、近隣市町の繰越金の率について比較表を準備してほしいとの意見があり、執行部より、公開されている資料の中で準備するとの答弁がありました。

次に、琴南支所より、事業報告、琴南農改センター及び琴南総合センターの利用実績の報告がありました。

次に、仲南支所より、3月から5月までの事業報告、町マイクロバス運行実績報告の後、仲南支所周辺整備について、支所駐車場整備2期工事及び支所西側進入路舗装工事の進捗状況についての報告がありました。

以上、所管事務調査を行い、12時7分に委員会を閉会いたしました。

以上で、総務常任委員会の委員長報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、総務常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ここで、議場の時計で11時ちょうどまで休憩いたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○田岡秀俊議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

日程第8 議案第1号 工事請負契約の締結について（平成29年度琴南支所改修工事）

○田岡秀俊議長 日程第8、議案第1号 工事請負契約の締結について（平成29年度琴南支所改修工事）を議題といたします。

提出から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第1号の工事請負契約について（平成29年度琴南支所改修工事）について、その提案理由を申し上げます。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及びまんのう町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、平成29年度琴南支所改修工事。

契約の方法、条件つき一般競争入札。

契約金額、2億9,484万円。うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額2,184万円。

契約の相手方、香川県丸亀市福島町8番地5、第二建築株式会社代表取締役、島川修治でございます。

琴南地域の拠点施設である琴南支所は、建築後32年が経過していることによる老朽箇所の改修工事を行うとともに、住民サービスのさらなる向上を図るために、支所内に造田内科診療所及び造田歯科診療所を併設するため、改修工事の請負契約を締結するものでございます。

詳細につきましては琴南支所長より説明させますので、御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 琴南支所長、雨霧弘君。

○雨霧琴南支所長 平成29年度琴南支所改修工事に関して、入札執行内容及び経過について御説明申し上げます。

本工事の入札方法は条件つき一般競争入札です。入札参加資格として、対象を単独企業もしくは共同企業体とし、一般的な事項のほか、丸亀市、善通寺市、多度津町、琴平町、まんのう町からなる中讃圏域内に建設業法上の主たる営業所を有すること、建設業法の規定による経営事項審査における建築一式工事の総合評定値が900点以上であること、構造が鉄筋コンクリートづくりまたは鉄骨コンクリートづくりで、延べ床面積が本工事と同等以上の建築物の元請としての施工実績を有すること、建設業法の規定による監理技術者資格を有し、入札参加資格要件である建築物の担当者としての実績を有する者を専任で配

置できること、以上を条件として、4月10日に一般競争入札の公告を行いました。

4月19日に参加受け付けを締め切り、審査の結果、4社及び1共同企業体の参加資格を確認しました。

5月26日に入札を執行した結果、第二建築株式会社が落札したことにより、本工事の契約締結を議案として上程させていただいております。

以上、簡単ですが、内容及び経過説明とさせていただきます。

○田岡秀俊議長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 第二建築株式会社はまんのう町で初めてでないかない感じがしますんで、ちょっと質問したいと思います。

安けりゃ安うで結構なんですけど、ただ企業内容について、従業員の福利厚生なり就業規則、そういったものがきちっと確認できたかできてないかというのはちょっと問題なんですよ。従業員の賃金が安うて、もうけるためにしよったんでは話になりませんし、例えば保険なんですけれども、国民健康保険に入ったりしとったらえらいことですし、そういった部分で、企業の中身をちょっと精査しとるんであれば調べただけ、そしてまた、従業員の福利厚生なり就業規則なりが、ある程度、一般的にこれやったら間違いないやろという保証ができるんであれば、調べてあるんであれば、ちょっと報告願いたいと思います。以上です。

○田岡秀俊議長 琴南支所長、雨霧弘君。

○雨霧琴南支所長 ただいま、藤田議員から御質問がございました第二建築でございますが、先ほどの御説明させていただいた中にもございましたが、経営事項審査、その点数が900点以上であることとなっております。

第二建築につきましては、この点数をかなりオーバーしているということから、福利厚生とか経営状況、工事实績、きちんとした業者であろうと考えております。

まんのう町の実績、そこまではちょっと調べておりません。

○田岡秀俊議長 再質問、10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 支所長の答弁を疑うわけではございませんで、900点以上であれば、そうであろうという部分でありまして、それを信じるしか私たちはないんです。ただ、この3億円に近い増設工事がありますから、多分、追加工事が起きてくるだろうと思うんです。これは当然なんですよ、この部分については。その部分について、ちゃんとできるかできんか、中間の監査やあんなんをしながら、それに上積みされたりあんなんされたら困るんで、そういった部分だけはちゃんとしてほしいということであえて注文しましたので、答弁は結構です。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑は。

7番、白川年男君。

○白川年男議員 これのコンサルですけど、設計、その辺は、多分、ホームページや

その辺に出とったんだろうとは思いますが、ちょっと私、調べてないんですけど、コンサルはどこがしているかと、それと入札結果表の下に入札書比較価格と、右手に入札書比較低価格と二つあるんですけど、これの、ちょっと私、十分わからんもんで説明していただくのと、それから、この2億7,600万円、この価格が、その右に来とるんが0.7がA3でそういうふうになっとるんですけど、次にページになったら0.9になっとるんです。そこらの計算の方法、どういうことで、例えば2億7,000万円、高い分の価格掛ける0.7がこの1億9,300万円、その価格になっとるわけです。そうすると、次のページの分やったら、今度、0.9になっとるんです。そこらの、どういうふうな形で0.7掛けたり0.9掛けたりするもんかと、いろいろからくりがあるんかなと思うんです。その辺、ちょっと説明いただきたいと思います。

○田岡秀俊議長 答弁、総務課長、高嶋一博君。

○高嶋総務課長 白川議員さんの御質問にお答えさせていただきますが、その前に、藤田議員さんの御質問の中にありました部分について、少し補足をさせていただきます。

今回の建設工事以外に、建設工事につきましては、建設工事入札資格審査ということで審査を行って、今回であれば、まんのう町のところへ、29年度、28年度の入札参加資格の登録をされた業者というような部分もこの資格の中にございます。その入札参加資格につきましては、納税とか、いわゆる特別徴収とか、保険とかいう部分の対応をどうしているかという部分もこの中に加味されておりますので、そういう部分では、その資格を満たしている業者ということでございますので、その点は御安心をいただけたらと思います。

それと、町内での発注の実績につきましては、ちょっと大変申しわけありませんが、調査をしておりませんでしたので、また調査をさせていただいて、報告できるところで報告させていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、白川年男議員さんの御質問の箇所でございます。参考資料として入札結果表というのを添付をさせていただいております。ここに、いわゆる入札年月日に入札の執行課、工事の名称、工事の場所、工期、その後に入札書比較価格ということで表示をさせていただいておりますのが2億7,667万円でございます。これにつきましては、いわゆる税引き価格というように御理解をいただけたらと思います。設計書を制作しますが、今現在は、その設計書に基づいて、その税抜き価格が入札比較価格、入札のときの入札書の表記につきましては税引き後の価格になりますので、その価格をこのところへ表示しております。その右側のところに入札書比較低入札価格調査基準価格（税引き価格）、これも税引きは税引きなんですけど、ここで言うところの価格は、いわゆる低入札、低入札と申しますのは、通常の工事であれば最低制限価格と言われる工事なのですが、5,000万円を超える工事につきましては、最低制限価格ではなくて、工事の費用が大きいので、ある程度、低い金額でも実際できる可能性があるんで、この金額を下回った場合にも、通常の工事であれば、最低制限価格で入札しても落札できないということにはなるんですけど、5,000万円を超える工事につきましては、低入札対象工事としまして、この場合につ

いては、この価格を下回っても、実際にできるかどうかを調査した上で、工事ができるということになれば、これを下回っても工事ができるということになります。

この価格は工事原価、それ以外の一般経費とか仮設経費とか、そういう部分に個別に率を掛けていきますので、一概に全部の工事で同じ結果が出るということにはなりません。一つ一つに一般経費がやはり変わってまいりますので、個別に率を掛けるということで、この次に出ます四条小学校の部分と同率で単純に入札比較価格に率を掛けたというものではございませんので、その点は御了解をいただけたらと思います。

これにつきましては例規で定められておりまして、国庁が基準を示しております。その基準に基づいて実施をしておりますので、御了解をいただけたらと思います。

今回の琴南支所の改修工事に伴います設計につきましては、有限会社三島建築設計事務所のほうに委託を行っております。以上でございます。

○田岡秀俊議長 再質問、7番、白川年男君。

○白川年男議員 この金額の算出ですけど、これはもちろん三島設計、その辺が大体積算して2億7,000万円、低入札はこれぐらいやと。なかなか素人ではこういう大きい工事になったらわからんと思うので、その辺はどこからどの辺でこういう金額が算出されたもんか、それ、お願いしたらと。

○田岡秀俊議長 答弁、総務課長、高嶋一博君。

○高嶋総務課長 先ほども御説明させていただいたように、一般管理費とか共通仮設費とか、そういうように建築に限らず、土木工事についても、本体の工事費以外に、それに伴う関連費用がございます。その関連費用に一定の数字を掛けて金額を出しますので、これは単純に掛け算、足し算の様式でございますので、これは町のほうで算出をさせていただいております。これにつきましては、ちょっと手元に資料がないので、率については御返事はできませんが、例規等に乗っております、これは町でしんしゃくするような余地のものではございませんので、その点、御理解をいただけたらと思います。

○白川年男議員 了解しました。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 今回の業者選定は条件つき一般競争入札ということで、総合評点が900点を超えたもの、そこを対象にするということの説明でありました。総合評点の一覧表を提示していただくわけにはいかないのかということでもあります。その検討ができるのかどうか、この御返事をいただきたいと思っております。

○田岡秀俊議長 総務課長、高嶋一博君。

○高嶋総務課長 竹林議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

総合評点につきましてはインターネット上に表記をされていて公表された数字でございますので、表記することは可能ですが、特に先ほどの部分では900点以上ということで、それを満たしていることは当方としても確認をさせていただいておりますので、表記する

ことは可能だというふうを考えております。

それと、先ほど第二建築が町内工事の実績がということでございますが、以前に、多分、旧町の折だと思いますが、長炭幼稚園の新築工事の受注をされておるといように記録があるようでございます。追加として御答弁させていただきます。以上でございます。

○田岡秀俊議長 再質問、1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 わかりました。総合評点はネット上に出てるということで見せていただけるということです。

今回は事業の所管課と事業者を選定する運用が別の課で行われて、組織の内部牽制が図られて非常に結構なことだと思います。これを一本化したために大トラブルに陥ったのは、PFIの痛切な経験であります。それを反映した、通常、決めたとおりにやってるわけですが、それは確かなものとして御信頼申し上げます。以上です。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより議案第1号 工事請負契約の締結について（平成29年度琴南支所改修工事）を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第2号 工事請負契約の締結について（平成29年度四条小学校校舎等大規模改修工事）

○田岡秀俊議長 日程第9、議案第2号 工事請負契約の締結について（平成29年度四条小学校校舎等大規模改修工事）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第2号の工事請負契約の締結について

(四条小学校校舎等大規模改修工事) について、その提案理由を申し上げます。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及びまんのう町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めます。

契約の目的、平成29年度四条小学校校舎等大規模改修工事。

契約の方法、条件つき一般競争入札。

契約金額、1億1,124万円。そのうち取引に係る消費税及び地方消費税の額824万円。

契約の相手方、まんのう経常建設共同企業体、代表者、株式会社七箇工業代表取締役、山下美博でございます。

今回の契約は、建築後約30年を経過した四条小学校の長寿命化と良好な教育環境の整備を図ることを目的として、大規模改修工事の請負契約の締結を行おうとするものでございます。

経過等詳細につきましては学校教育課長より説明を申し上げますので、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 学校教育課長、香川雅孝君。

○香川学校教育課長 平成29年度四条小学校校舎等大規模改修工事に関する入札執行内容及び経過につきまして御説明申し上げます。

まず、入札の形式といたしましては、条件つき一般競争入札といたしております。

入札参加資格といたしましては、対象を単独企業もしくは共同企業体とし、一般的な事項のほか、まんのう町、丸亀市、善通寺市、多度津町及び琴平町からなる中讃圏域内に主たる営業所を有すること、建設業法の規定による経営事項審査における建築一式工事の総合評定地が870点以上であること、構造が鉄筋コンクリート造または鉄骨コンクリート造で、延べ床面積が本工事と同等以上の建築物の元請として施工実績を有すること、建設業法の規定による監理技術者資格を有し、かつ、入札参加資格要件である建築物の担当者としての実績を有する者を専任で配置できることを条件としております。

去る4月10日に一般競争入札の公告を行い、4月25日に参加受け付けを締め切り、審査の結果、5社及び1共同企業体の参加資格を確認し、5月19日に入札を執行いたしました。

入札の結果、まんのう経常建設共同企業体が落札いたしました。これにより、本日、工事請負契約の締結を議案として上程させていただきました。

以上、簡単ではございますが、内容及び経過の説明とさせていただきます。

御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第2号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより議案第2号 工事請負契約の締結について（平成29年度四条小学校校舎等大規模改修工事）を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○田岡秀俊議長 日程第10、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、諮問第1号の人権擁護委員候補の推薦について、その提案理由を申し上げます。

次の者を人権擁護委員候補として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

住所、まんのう町吉野下298番地。

氏名、秀石通子。

生年月日、昭和25年8月14日生まれでございます。

二人目。

住所、まんのう町炭所西1382番地。

氏名、曾我部照代。

生年月日、昭和24年1月16日生まれ。

人権擁護委員は、人権擁護委員法を根拠として、人権に関する啓発活動や相談活動等を行っており、全国の市町村を区域に設置されております。まんのう町におきましては、現在、8名の人権擁護委員が法務大臣より委嘱されているところでございます。

また、人権擁護委員の任期は3年ですが、満濃地区、秀石通子氏、同じく満濃地

区、曾我部照代氏が平成29年9月30日をもって任期満了になりますことから、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、引き続き、2名の方を人権擁護委員に推薦するものでございます。

お二方は地域において積極的にさまざまな活動に参加し、地域社会で信頼されております。人権に対する理解に加え、誰からも慕われる人格や見識及び中立公正さを兼ね備えていることから適任であると考えております。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

お諮りします。

諮問第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

本案は人事案件でございますので、質疑、討論を省略して採決いたしたいと思っております。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、これに同意することに決しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、6月8日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前11時32分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年6月6日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員